

議題 4 (委員会決裁事項 (規則第 3 条第 3 号))

令和 6 年度開校予定の支援学校の校名 (仮称) について

標記について、別紙のとおり決定する。

今後は、この校名 (仮称) を使用して広報等を行うこととする。

なお、校名の正式決定については、条例により定める必要があることから、令和 5 年 9 月定例府議会に、大阪府立学校条例の一部改正の議案を提出する予定である。

令和 5 年 6 月 26 日

大阪府教育委員会

令和6年度開校予定の支援学校の校名（仮称）について

1. 校名

できじま
大阪府立出来島支援学校（仮称）

2. 選定理由

- 新校は、大阪市西淀川区出来島三丁目に位置しており、地域にとってなじみ深い“出来島”という地名を入れ、学校の所在地をわかりやすいようにした。
「出来島」という地名は、「出来上がりの状態がよかった新田（出来島新田）」に由来していると言われている。
- 小学校3年生までに習う比較的画数の少ない漢字で構成されていて、「できる」という言葉が連想されるためイメージが良く、学校生活の中でも教育目標等、活用可能な場面が多く想定できることから「出来島支援学校」とした。

3. 選定方法

一般公募による校名案を参考に、関係府立支援学校教員及び府教育庁担当者による「校名検討委員会」で協議を重ね、校名案を選定した。

4. 校名の決定

令和5年9月定例府議会に、大阪府立学校条例の一部改正の議案を提出する予定。

（参考）

- 一般公募の概要
募集期間…令和5年1月25日(水)～2月28日(火)
応募総数…86件
応募のあった案の数…62案